

平成23年度（平成24年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 及 び 預 貯 金	3,143	保 険 契 約 準 備 金	1,082
現 金	0	支 払 備 金	118
預 貯 金	3,143	責 任 準 備 金	963
有 価 証 券	-	代 理 店 借	8
有 形 固 定 資 産	43	再 保 険 借	23
建 物	18	そ の 他 負 債	294
リ ー ス 資 産	4	未 払 法 人 税 等	3
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	21	未 払 金	5
無 形 固 定 資 産	296	未 払 費 用	262
ソ フ ト ウ ェ ア	294	預 り 金	1
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1	リ ー ス 債 務	4
再 保 険 貸	18	資 産 除 去 債 務	5
そ の 他 資 産	6,676	仮 受 金	11
未 収 金	64	価 格 変 動 準 備 金	0
前 払 費 用	22	繰 延 税 金 負 債	412
預 託 金	17	負 債 の 部 合 計	1,821
保 険 業 法 第 113 条 繰 延 資 産	6,570	（ 純 資 産 の 部 ）	
そ の 他 の 資 産	1	資 本 金	6,750
		資 本 剰 余 金	5,590
		資 本 準 備 金	5,590
		利 益 剰 余 金	△ 3,984
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 3,984
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 3,984
		株 主 資 本 合 計	8,356
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	-
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	-
		純 資 産 の 部 合 計	8,356
資 産 の 部 合 計	10,178	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	10,178

【注記】

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法による評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

①リース資産以外

平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したものは、定率法によっております。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間に基づく定額法によっております。

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

(4) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(7) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）により計算しております。

(8) 保険業法第113条繰延資産の償却方法

保険業法第113条繰延資産の償却方法は、定款の規定に基づき償却しております。

2. 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

また、当期より、保険業法施行規則の改正に伴い、株主資本等変動計算書において、従来、前期末残高と表示していたものを当期首残高として表示しております。

3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、負債の特性やキャッシュフローの状況を踏まえ、流動性を重視しつつ安定的な利息収入を得ることを目指しております。こうした認識に基づき、具体的には、必要な現預金を維持することを主眼としております。また、デリバティブについては、現在投資していません。

資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき関連部門が適時に将来キャッシュフロー分析を行い、必要な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	3,143	3,143	—

(注) 現金及び預貯金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
該当する事項はありません。

4. 有形固定資産の減価償却累計額（リース資産含む）は 374 百万円であります。
5. 関係会社に対する金銭債権の総額は 1 百万円、金銭債務の総額は 0 百万円であります。
6. 繰延税金資産の総額は、3,541 百万円、繰延税金負債の総額は、2,107 百万円で、繰延税金資産の純額は、1,434 百万円であります。繰延税金資産の純額の全てを評価性引当額として控除しております。なお、繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、税務上の繰越欠損金 3,421 百万円であり、繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、保険業法第 113 条繰延資産 2,106 百万円であります。

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成 23 年法律第 114 号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 117 号）の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率 36.21%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までのものについては 33.33%、平成 27 年 4 月 1 日以降のものについては 30.78%にそれぞれ変更になりました。また、欠損金の繰越控除制度が平成 24 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の 100 分の 80 相当額が控除限度額とされます。この改正により、当期における繰延税金負債および法人税等調整額は 412 百万円増加しております。

7. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 6 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 57 百万円であります。
8. 1 株当たりの純資産額は 23,976 円 62 銭であります。
9. 保険業法第 113 条繰延資産の額は、6,570 百万円であります。
10. 保険業法 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 6 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
11. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成 23 年度 { 平成 23 年 4 月 1 日から
平成 24 年 3 月 31 日まで } 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	1,475
保険料等収入	1,459
保険料	1,402
再保険収入	56
資産運用収益	0
利息及び配当金等収入	0
預貯金利息	0
有価証券利息・配当金	0
有価証券売却益	-
その他経常収益	15
支払備金戻入額	14
その他の経常収益	1
経常費用	2,800
保険金等支払金	446
保険金	200
給付金	158
解約返戻金	7
その他の返戻金	0
再保険料	79
責任準備金等繰入額	415
支払備金繰入額	-
責任準備金繰入額	415
資産運用費用	1
支払利息	1
有価証券売却損	-
事業費	2,937
その他経常費用	1,326
税金	9
減価償却費	214
保険業法第113条繰延資産償却費	1,095
その他の経常費用	7
保険業法第113条繰延額	△ 2,325
経常損失 (△)	△ 1,325
特別損失	-
固定資産等処分損	-
価格変動準備金繰入額	-
税引前当期純損失 (△)	△ 1,325
法人税及び住民税	3
法人税等調整額	412
法人税等合計	416
当期純損失 (△)	△ 1,741

【注記】

1. 関係会社との取引による費用の総額は、0 百万円であります。
2. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は 4 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 17 百万円であります。
3. 1 株当たりの当期純損失は 6,380 円 20 銭であります。
4. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の 名称	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	アクサ ジャパン ホールデ ィング (株)	(被所有) 直接 97.85%	経営指導 料の支払	経営指導料	0	事業費	0

(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めております。

(2) 子会社及び関連会社

該当する事項はありません。

(3) 兄弟会社

属性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会 社	アクサ生 命保険 (株)	-	受入出向者 給与の支払	受入出向者 人件費	234	未払費用	23

(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めております。

5. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。